職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため ~取組の5つのポイント~を確認しましょう!

- 職場における新型コロナウイルス感染症対策を実施するために、まず次に示す**~取組の5つのポイント~**が実施できているか確認しましょう。
- **~取組の5つのポイント~**は感染防止対策の基本的事項ですので、未実施の事項がある場合には、「職場における感染防止対策の実践例」を参考に職場での対応を検討の上、実施してください。
- 厚生労働省では、職場の実態に即した、実行可能な感染症拡大防止対策を検討していただくため「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を厚生労働省のホームページに掲載していますので、具体的な対策を検討する際にご活用ください。
- 職場における感染防止対策についてご不明な点等がありましたら、都道府県 労働局に設置された「職場における新型コロナウイルス感染拡大防止 対策相談コーナー」にご相談ください。

~取組の5つのポイント~

実施できて いれば☑	取組の5つのポイント
	テレワーク・時差出勤等を推進しています。
	体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行 できる雰囲気を作っています。
	職員間の距離確保、定期的な換気、仕切り、マスク徹底など、 密にならない工夫を行っています。
	休憩所、更衣室などの"場の切り替わり"や、飲食の場など 「感染リスクが高まる『5つの場面』」での対策・呼びかけ を行っています。
	手洗いや手指消毒、咳エチケット、複数人が触る箇所の消毒など、感染防止のための基本的な対策を行っています。



テレワークの積極的な活用について

- ▶ 厚生労働省では、テレワーク相談センターにおける相談支援、労働時 間管理の留意点等をまとめたガイドラインの周知等を行っています。
- ▶ さらに、テレワークの導入にあたって必要なポイント等をわかりやす くまとめたリーフレットも作成し、周知を行っています。
- ▶ こうした施策も活用いただきながら、職場や通勤での感染防止のため、 テレワークを積極的に進めてください。

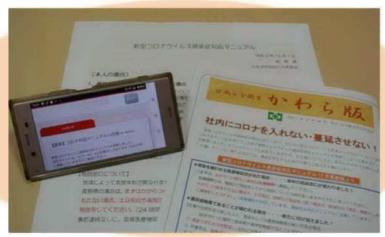
リーフレットは 厚生労働省 ホームページから ダウンロード可能です。



職場における感染防止対策の実践例

体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルール

新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応手順の作成(製造業)



- ②濃厚接触者の把握 ③消毒
 - ④関係先への通知など

[手順]

自宅待機

▶ 感染者が発生した場合の対応 手順を定め、社内イントラ ネットや社内報で共有した。

①感染リスクのある社員の

- 手順全文は (独) 労働者健康安全機構 長野産業保健総合支援 センターホームページから
- ダウンロード可能です。



サーマルシステムの導入(社会福祉法人)



- ▶ サーマルシステムを施設受 付入口に設置し、検温結果 が37.5℃以上の者の入場を 禁止している。
- ▶ 本システムでは、マスクの 着用の検知を行い、マスク の未着用者には表示と音声 で注意喚起を行う仕組みと なっている。
- 密とならない工夫 ITを活用した対策(建設業)

I Tを活用した説明会の開催(その他の事業)



スマートフォン用 無線機を導入し、 社員同士や作業従 事者との会話に活 用。3密を避けた コミュニケーショ ンをとるようにし た。



- ➤ WEB方式と対面 方式併用のハイブ リッドの説明会を 開催した。
 - 対面での参加者に 対しても、席の間 隔を空ける、机に アクリル板を設置 するなどの対策を 行った。

職場における感染防止対策の実践例

○ 感染リスクが高まる「5つの場面」を避ける取り組み

※ 職場では、特に「居場所の切り替わり」(休憩室、更衣室、喫煙室など)に注意が必要

休憩所での対策(小売業)

社員食堂での対策(製造業)





- 社員食堂の座席 レイアウトを変 更し、テーブル の片側のみ使用 可とした。
- ▶ また、混雑緩和 のために、昼休 みを時差でとる ようにした。

感染防止のための基本的対策入館時の手指等の消毒(宿泊業)

複数人が触る箇所の消毒(製造業)

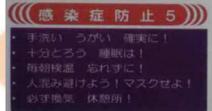


▶ 宿泊者と従業員の感染防止のため、ホテル入口の消毒液設置場所に、靴底の消毒のためのマットを設置した。



▶ 複数人が触る可能性がある機械のスイッチ類を定期的に消毒することを徹底した。

その他の取り組み外国人労働者への感染防止対策の周知(建設業)



Phong chong nhiễm khuẩn 5 (Coronavirus)

- · Rửa tay súc miệng chắc chắn!
- · Có đủ giấc ngủ!
- · Đừng quên kiếm tra nhiệt độ mỗi sáng!
- · Hãy tránh đám đồng! Đặt trên một mặt na!
- · Hãy chắc chắn để thông gió khu vực còn lại!

▶ 建設現場に入場する外国 人向け安全衛生の資料に、 新型コロナウイルス感染 症の注意点を外国語に翻 訳したものを掲載し、周 知徹底を図った。

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

- ▶ このチェックリストは、感染症対策の実施状況について確認し、職場の実態に即した対策を 労使で検討していただくことを目的としたものです。
- ▶ 職場での対策が不十分な場合やどのような対策をすればよいかわからない場合には、感染症対策の実践例を参考に検討してください。
- ▶ 項目の中には、業種、業態、職種などにより対応できないものがあるかもしれません。すべての項目が「はい」にならないからといって、対策が不十分ということではありませんが、可能な項目から工夫しましょう。
- ▶ 職場の実態を確認し、全員(事業者と労働者)がすぐにできることを確実に継続して、実施いただくことが大切です。

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

	項	B	確認				
	感染予防のための体制						
	・事業場のトップが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に積極的に取り組むことを表明し、労働者 に対して感染予防を推進することの重要性を伝えている。						
	事業場の感染症予防の責任者及び担当者を任命している。(衛生管理者、衛生推進者など)						
	会社の取組やルールについて、労働者全員に周知を行っている。						
1	・労働者が感染予防の行動を取るように指導	ますることを、管理監督者に教育している。	はいいいえ				
200	・安全衛生委員会、衛生委員会等の労使が集まる場において、新型コロナウイルス階級症の拡大防止 をテーマとして取り上げ、事業場の実際を踏まえた、実現可能な対策を議論している。						
	・職場以外でも労働者が感染予防の行動を取るよう感染リスクが高まる「5つの場面」や「新しい生活様式」の実践例について、労働者全員に周知を行っている。		はいいいえ				
j	・新型コロナウイルス接触確認アプリ〈COCC	A)を周知し、インストールを労働者に勧奨している。	はいいいえ				
	感染防止のための基本的な対策						
	(1)事業場において特に留意すべき事項である「取組の5つのポイント」						
	・「取組の5つのポイント」の実施状況を確認	し、職場での対応を検討の上、実施している。	はい・いいえ				
	(2)感染防止のための3つの基本:①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い						
	・人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空	付ることを求めている。	はい・いいえ				
	・会話をする際は、可能な限り真正面を避け	ることを求めている。	はいいいね				

チェックリストは 厚生労働省 ホームページから ダウンロード可能です。



職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー連絡先

受付時間 平日(月~金曜日) 午前 8:30~午後 5:15

北海道	011-709-2311	石川	076-265-4424	岡山	086-225-2013
青森	017-734-4113	福井	0776-22-2657	広島	082-221-9243
岩手	019-604-3007	山梨	055-225-2855	口	083-995-0373
宮城	022-299-8839	長野	026-223-0554	徳島	088-652-9164
秋田	018-862-6683	岐阜	058-245-8103	香川	087-811-8920
山形	023-624-8223	静岡	054-254-6314	愛媛	089-935-5204
福島	024-536-4603	愛知	052-972-0256	高知	088-885-6023
茨城	029-224-6215	三重	059-226-2107	福岡	092-411-4798
栃木	028-634-9117	滋賀	077-522-6650	佐賀	0952-32-7176
群馬	027-896-4736	京都	075-241-3216	長崎	095-801-0032
埼玉	048-600-6206	大阪	06-6949-6500	熊本	096-355-3186
千葉	043-221-4312	兵庫	078-367-9153	大分	097-536-3213
東京	03-3512-1616	奈良	0742-32-0205	宮崎	0985-38-8835
神奈川	045-211-7353	和歌山	073-488-1151	鹿児島	099-223-8279
新潟	025-288-3505	鳥取	0857-29-1704	沖縄	098-868-4402
富山	076-432-2731	島根	0852-31-1157		

※雇用調整助成金の特例措置に関するお問い合わせはこちら <学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター>